

# 平成 25 年度 事業計画書

(平成 25 年 3 月 1 日から平成 26 年 2 月 28 日まで)

## <平成 25 年度の活動指針>

- ①公益社団法人日本油化学会として新定款の下で本会活動を行う。また、必要に応じて体制整備を実施する。
- ②学術面では、第 52 回年会（宮澤陽夫実行委員長）を 9 月 3 日（火）～5 日（木）に東北大学川内北キャンパスで開催する。その他、新時代のニーズに即した企画で、専門部会、支部によるセミナー・講演会等を実施する。
- ③教育活動では、フレッシュマンセミナー、油脂技術講習会、専門部会活動などを推進すると共に、重点課題として学術討論会等での“油脂関連製品取り扱い担当者・消費者のための教育”を企画し、参加者・会員増強に努める。
- ④学術誌：学術論文誌「JOS」は国際社会に貢献するより知名度高い国際誌を目指す。会員誌「オレオサイエンス」は会員に役立つ情報誌づくりに努力すると共に HP（ホームページ）を活用した敏速な情報発信に勤める。
- ⑤社会貢献の一環として財団法人油脂工業会館との共催で実施している市民講座（地区講演会）は、本年度も 3 支部が中心となり全国の地方都市で実施する。

## 1 会務

### 1.1 総会

第 59 回定時総会を平成 25 年 4 月 30 日、油脂工業会館で代議員を社員として開催する。平成 24 年度事業報告（報告事項）、平成 24 年度決算案などについて審議し、平成 25 年度役員を選任等を行う。定時総会終了後、総会報告会を開催し、定時総会および新執行体制について報告する。さらに日本油化学会フェローの推戴を行うとともに、平成 24 年度日本油化学会学会賞、進歩賞および功績賞、女性科学者奨励賞の各賞の選考結果報告と表彰等を行う。その後、講演会ならびに懇親会を開催する。

### 1.2 理事会

平成 25 年度理事会の開催予定は 5 回。平成 25 年度会長（代表理事）、副会長（代表理事）、常務理事（業務執行理事）の選定、運営委員長、各業務委員長および支部長等の選任、諸事業計画の企画・実行、平成 24 年度収支決算案および平成 26 年度収支予算案等、重要案件について審議し、決定する。

### 1.3 運営委員会および運営会議

運営委員会の開催予定は 6 回。運営会議は必要に応じて開催する。運営委員会および運営会議は理事会に上程する重要案件について詳細な審議を行うが、さらに日本油化学会の活動方針について議論を進める。

### 1.4 業務委員会およびその他委員会

総務委員会は、公益社団法人としての内部体制の整備と会員への周知を行う。さらに、会員増強に関する施策や、ホームページの充実についても継続的に検討する。

## 2 事業計画

### 2.1 研究成果の公開，人材教育，研究の奨励及び業績の表彰を行う事業（公1）

#### 2.1.1 研究成果の公開

##### (1) 日本油化学会年会の開催

平成25年度第52回年会は，宮澤陽夫実行委員長（東北大学大学院農学研究科）のもと，東北大学川内北キャンパスにおいて，9月3日（火）～5日（木）に開催する。受賞講演，一般発表（口頭およびポスター），実行委員会主催のシンポジウム，特別講演，教育講演を行うとともに，専門部会主催のランチョンシンポジウム等を行う。

##### (2) 論文誌・会員誌の発行

JOS編集委員会は，論文誌「Journal of Oleo Science」を12号発行する。「JOS」掲載の“Preface”の記事等を通して会員ならびに国内外研究者からの積極的な投稿を募る。また，2011年6月から新稼働のJ-Stageバージョン3（Scholar One Manuscript）のオンライン投稿審査システムにより，国際的な投稿審査体制の充実と審査期間の短縮を進めると共に，外国人のreviewerやadvisory boardを増やす。アジア～中東地区でのNo.1学術誌の地位を確立することを目標に，Impact Factorの引用率の向上に努める。そのための方策として，Review論文を増やす。Reviewは部門編集長中心に著者を選定する他，アジア油化学会議などを国内外で開催し，優秀な発表をSpecial issueとしてまとめて刊行することも考慮する。英文校閲を済ませ，冊子と同じ形態（但し，ページ未記入）での早期公開も実施する。剽窃チェックについてCrossCheckシステムを活用し，本誌の品格維持／向上に努める。さらに，学会，セミナーなどでの本誌を展示／広報する機会をふやす。目指すところは「国際情報発信強化」である。

会員誌「オレオサイエンス」を12号発行する。オレオサイエンス編集委員会は，総説40件からなる特集企画，解説，抄録，会務記事など有益情報の早期発信を推進するとともに，カラー印刷の導入，会員が参画する紙面の充実など，また，積極的に投稿したくなるよう，さらに魅力ある会誌づくりに努める。なお，デジタルアーカイブのweb公開／環境整備を継続する。

#### 2.1.2 人材教育

第14回フレッシュマンセミナーは，5月に「油脂と脂質」，6月に「界面科学と界面活性剤」についてそれぞれ開催し，日本油化学会が編纂・出版した教本の普及に努める。アドバンスセミナーは企業中堅層のニーズに即した企画を立て，前年度と同様1月末を目標に「油脂と脂質」および「界面科学と界面活性剤」について開催し，人材育成を図る。若手の会については，前年同様「2013年若手の会サマースクール」を8月に愛知健康プラザにおいて開催し，若手研究者・技術者の活発な交流をはかる。

上記のアドバンスセミナー等の本部事業は年4回の企画・部会統括委員会の開催により企画，運営を行う。また，次項以降の各支部，専門部会は，それぞれのリーダーの指導の下，独自に運営を行うが，企画・部会統括委員長が年2回開催する全体会議でスケジュール調整，相互の情報交換などを行う。

#### 2.1.3 研究の奨励・業績の表彰

油脂・脂質，界面活性剤及び関連分野の科学・技術の進歩を奨励すると共に，著しい成果をあげた研究者を表彰する。若手の研究者を奨励するため，日本油化学会進歩賞，ヤングフェロー賞，学生奨励賞を授与する。また研究成果を表彰するため，日本油化学会学会賞，工業技術賞，エディター賞，オレオサイエンス賞，ベストオーサー賞を授与する。また本会に貢献した会員の表彰も行う。

## 2.2 評価・試験法の標準化と普及を行う事業（公2）

油脂および油脂製品の研究や品質管理等におけるデータの利用については、統一された試験法により得られたデータであることが強く求められている。その基準となる分析試験法として『基準油脂分析試験法 2013 年版』を平成 24 年度刊行した。今年度は新規の試験法を策定すると共に、従来の試験法の見直し作業のための年間計画の策定を行う。また英文版基準油脂分析試験法についても、必要な見直しと増補のための作業を進める。品質管理や研究開発を担う技術系職員および学生の一般知識の向上と評価・試験技能の向上を目的として、11 月に第 11 回界面活性剤評価・試験法セミナーおよび第 13 回基準油脂分析試験法セミナーを開催し、日本油化学会が制定した試験法の標準化と普及を図る。

## 2.3 地域における学術の振興と普及を行う事業（公3）

各支部による講演会・セミナー等は、例年に倣い開催する。また支部活動の一環である(財)油脂工業会館共催の地区講演会・セミナーを、関西支部は7月に和歌山市、11月に神戸市で、関東支部は8月に弘前市で、東海支部は11月に三重県北勢地域で、それぞれ開催する予定である。油化学の視点から市民を対象とした啓発活動を積極的に行い、地域における学術振興・普及に努める。

## 2.4 学術専門分野の活性化事業（公4）

専門部会活動については、オレオマテリアル部会、界面科学部会、洗浄・洗剤部会、オレオライフサイエンス部会、油脂産業技術部会、オレオナノサイエンス部会、食品油脂機能構造部会およびマスターズクラブの7部会・1クラブ体制で展開する。油化学会活動の基盤は専門部会活動が担うとの共通認識のもと、常に独自性、さらにグローバル視点も意識しながら学術専門分野の活性化・強化に努める。各専門部会は部会長の指導のもと、専門性の追及と研究者の交流に重点をおき、専門部会主催シンポジウム・セミナー・講習会等の充実と定着化を図る。マスターズクラブは学際的な視点・分野横断的な視点も加えた活動を展開する。

(第 387 回 理事会決議)